

甲斐市議会 総務常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年6月30日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	秋山照雄	副委員長	山本英
	大久保智勇		依田那津希
	若尾彰子		樋口孝之
	加藤敬徳		赤澤厚

欠席委員（なし）

傍聴議員（4名）

議長	小澤重則		河野みひろ
	黒崎真樹		皆川千香子

説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	宮本裕	総務部長	小林一三
財務部長	田中貴則	防災危機管理監	酒井厚志
教育部長	大畠正之	政策戦略課長	伊藤敦
総務課長	小宮山厚	アセットマネジメント推進課長	森澤篤史
財政課長	深野竜太	税務課長	井上千悦子
防災危機管理課長	高橋正樹	教育総務課長	堤真由美
政策推進係長	清水良一	庁舎・システム管理係長	石橋聡
契約係長	松井崇	財政係長	徳井雄一
市民税係長	荻原実香	防災減災係長	田邊誠

消防防犯係長 赤澤 政文

施設係長 秋山 裕介

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中澤 一昭 書記 小林 久美
書記 圓谷 孝宏

審査内容

1 条例等審査

議案第48号 竜王庁舎電気設備地上化工事請負変更契約締結の件

議案第47号 教職員一人一台パソコン購入売買契約締結の件

議案第46号 災害対策用備品（移動式冷房機器）購入売買契約締結の件

議案第40号 甲州市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正の件

2 補正予算審査

議案第41号 令和8年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）

議案第50号 令和8年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）

3 その他

開会 午後 1時24分

○書記（小林久美） 改めまして、こんにちは。連日のご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから総務常任委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただき、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、秋山委員長、お願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 皆さん、こんにちは。

このところすっきりしない天気が続いておりますけれども、最近、気圧の変化などで体調を崩されないようにお気をつけていただきたいと思います。

本日は、定例会に付託されました議案の審査になりますが、皆さんの慎重なる審査と、かつ活発なご審議をいただきまして、挨拶といたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより総務常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査に入る前にお諮りいたします。本日は、円滑な審査を行うため、タブレットに保存してあります議案審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、初めに条例等審査を行います。

議案第48号 竜王庁舎電気設備地上化工事請負変更契約締結の件を議題といたします。

当局より説明をお願いいたします。

森澤アセットマネジメント推進課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史） お疲れさまでございます。

アセットマネジメント推進課から、議会議決を必要とします契約につきまして、議案第

46号から48号の3件をご説明申し上げます。定例市議会議案と議会資料のほうをご用意いただきたいと思います。

職員の入替え順の関係で、初めに議案第48号 竜王庁舎電気設備地上化工事請負変更契約締結の件につきましてご説明いたします。

議案の39ページをお願いいたします。

本案件につきましては、大雨や洪水などの浸水災害に備え、停電時にあっても確実に非常用電源を稼働させるため庁舎基盤系電気設備を想定浸水深より上部に設置する、電気棟の地上化工事でありまして、令和7年6月定例市議会にて議決後に請負契約の締結を行った工事について、次のとおり変更契約を締結するものであります。

契約の目的は、竜王庁舎電気設備地上化工事。請負金額は、変更前が4億3,835万円、これは当初の契約金額であります。変更後が4億3,388万4,000円で、差引き446万6,000円の減額となります。契約の相手方は、渡辺建設工業・伸電工業竜王庁舎電気設備地上化工事共同企業体。代表者は、渡辺建設工業株式会社代表取締役、渡邊慎助氏で、住所地は甲斐市名取393番であります。

提案理由であります。この請負変更契約の締結につきましては、甲斐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を経ることが理由であります。

続きまして、契約の経過につきまして議会資料でご説明いたします。

議会資料の15ページをご覧くださいと思います。

本工事の発注に当たり、入札公告を令和7年5月9日に行い、入札参加の受付期間を公告日から5月16日までとして、5月26日に入札を執行いたしました。契約方法は、一般競争入札による契約となります。入札結果表の概略であります。応札者は2JVで、渡辺建設興業・伸電工業竜王庁舎電気設備地上化工事共同企業体が税抜き3億9,850万円で落札し、税込み4億3,835万円で契約を締結いたしました。

次に、下の契約経過の表になりますが、当初契約につきましては、令和7年6月30日開催の定例市議会において議決をいただき、契約額4億3,835万円、工期を契約日翌日から令和8年3月24日までとし、本契約を締結いたしました。

第1回目の変更契約につきましては、本工事の主要機器であります、高圧電気を低圧に変電するキュービクルの納品の遅延に伴い工期を変更したものであり、請負額等に変更はございません。

今回の第2回目の変更仮契約につきましては、工事の内容変更に伴う請負額の減額となります。理由につきましては、自家発電設備及び配線設備の仕様変更に伴う材料費や諸経費等の減額と、掘削作業における想定外のコンクリートや巨石の撤去及び処分数量の変更等による増額を差し引き、減額となるものであります。

令和8年5月28日に、契約額から446万6,000円を減額した4億3,388万4,000円の請負額に変更する仮契約の締結を行い、本議案の議会議決をもって本変更契約に移行するものであります。

なお、工期につきましては変更はございません。

最下段の請負業者の内容につきましては、重複した内容でありますので割愛のほうさせていただきます。

以上、議案第48号 竜王庁舎電気設備地上化工事請負変更契約締結の件の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問・答弁は簡潔明瞭にてしていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。

委員より、質疑等がありましたら、お願いいたします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） 今、ご説明いただいたんですけれども、今、いろんな工事とかそういった事業の価格というのは、いろんな物価が上がっているんで、どうしても高くなっちゃうみたいな変更はよく聞くんですが、今回、減額ということなんですけれども、今のご説明だと設計なんかの変更をしたということでしたっけ。

○委員長（秋山照雄） 小宮山総務課長。

○総務課長（小宮山 厚） 減額の主な理由でありますけれども、何点かございまして、まず燃料タンク、新たな変電設備を設置するんですが、それと一緒に発電機も常設しまして、その燃料タンクも設置する中で、その燃料タンクの仕様を変更しました。

もうちょっと詳細に説明させていただきますと、燃料タンク、気化燃料が入りますと、例えば点検作業のときにスイッチとか入れると爆発する可能性があるんですけれども、初めは

その対応の防爆仕様という燃料タンクにしていたんですが、協議をする中で、そういったものは、例えば石油のコンビナートとかそういった大規模施設では常備ということが義務づけられているんですが、重油を使う貯蔵施設ですし、あと消防署が点検に入るんですが、消防署が静電気防止の防護服なんか着ますし、当然、間違った爆発なんか起きないような知識を持った消防職員が検査しますので、そこまでの仕様はしなくてもいいんじゃないかということで、協議の中で変更をさせていただいたというのが大きなものでして、あと細かなところですが、既存の配線がまだ使えるところがありましたんで、そこを初めは設計の中では変更の予定だったんですが、既存のものをを使う。

あと、屋外の埋設物、少し入れ替える予定があったんですが、想定と違う配線系統になっていましたんで、少し工事範囲が広がったので、その辺の変更もあって、減額と増額を合わせて約440万円の減額となったところであります。

○委員長（秋山照雄） そのほか何かありますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） そういうことだということは理解できましたが、そういうことは結局、今後使用に当たっては仕様変更という部分で問題はないというか、恐らく1回そういうのを造れば、何十年も使うかと思うんですけれども、そういったことを見越しても大丈夫だということではよろしいんですかね。

○委員長（秋山照雄） 小宮山総務課長。

○総務課長（小宮山 厚） その辺の設計監理を担当しております業者、大変、経験十分な施工業者との協議の結果ということですので、その辺は確認を取っております。

○委員長（秋山照雄） そのほかありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第48号を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第48号を終わります。

ここで、職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時38分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

次に、議案第47号 教職員一人一台パソコン購入売買契約締結の件を議題といたします。
当局より説明をお願いいたします。

森澤アセットマネジメント推進課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史） 続きまして、議案第47号 教職員一人一台パソコン購入売買契約締結の件につきましてご説明申し上げます。

議案の38ページをお願いいたします。

本案件につきましては、市内小・中学校の教職員に貸与しておりますパソコン125台及び附属機器における老朽化に伴う更新機器等の購入売買契約についてであります。

契約の目的は、教職員1人1台パソコンの購入。契約方法は、一般競争入札による契約となります。契約金額は、消費税含め2,640万円であります。契約の相手方は、リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部山梨支社LA営業部部長、藤田和寿氏で、住所地は中央市山之神流通団地東1であります。

次に、提案理由でございます。この売買契約の締結につきましては、甲斐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があることが理由であります。

続きまして、入札執行の経過について議会資料で説明いたします。

議会資料の14ページをお願いいたします。

入札執行の公告につきましては、4月8日水曜日に屋外掲示場及び公式ウェブサイトによ

り公告しております。入札参加の受付期間は、公告日から4月14日火曜日までの7日間とし、入札を4月27日月曜日に執行いたしました。

中段の表をご覧ください。

入札参加条件などにつきましては、過去の電子機器等の購入に係る入札に準じて、山梨県内に本社・本店または営業所があり、かつ物品・役務の入札参加資格登録があるものを条件といたしました。

表の一番右になりますが、本件の応札者は株式会社ジインズ、リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部山梨支社LA営業部、株式会社YSK e - c o mの3者であり、入札の結果、リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部山梨支社LA営業部を落札者として決定いたしました。

表の中ほどになりますが、予定価格は税抜き金額2,418万5,000円、落札金額は税抜き金額で2,400万円、契約金額は税込み金額2,640万円であります。

落札率につきましては、税抜き金額の予定価格と落札金額を比較し、18万5,000円の削減となり、99.2%の落札率であります。

入札結果により、5月8日金曜日に仮契約を締結し、本議案の議会議決後に本契約に移行いたします。

なお、納入期限につきましては7月30日木曜日までを予定しております。

購入する機器の内容につきましては、1から3に記載のパソコン本体、マウスとカスタマイズした内容を同様にパソコンにコピーするためのデプロイメントライセンスをワンセットとした125セットと、故障時などに初期状態へ復元するためのリカバリーメディア1枚となります。

以上が、議案第47号 教職員一人一台パソコン購入売買契約締結の件についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

委員より、質疑等がありましたら、お願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） 今の説明の中で老朽化という話が出たんだけど、それで買い替える。という、これ何年ぐらいが使用して、何年ぐらい交換って基準が何かあるのか、市の基準が。それ、ちょっと教えてもらえる。

○委員長（秋山照雄） 堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 真由美） 使用につきましては、おおよそ5年となっております。今回のものにつきましては、OS、ウインドウズ10というもののサポートが令和11年1月に終了することに伴い、ウインドウズ11に入替えができない古いパソコンを新たに計画的に購入するものでございます。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） 当然、じゃ教師によってはパソコンが使えるというかな、現状ではまだというものもあるわけだよね。そういった処分はどういうあれしているんですか、それは。

○委員長（秋山照雄） 堤課長。

○教育総務課長（堤 真由美） 現在、使用できるものはそのまま使用していただいておりますが、購入によって古いものにつきましては入替えという形で処分をすることになります。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） そうすると、全職員じゃなくて、基本的に。老朽化している職員だけということだね、全教職員じゃなくてね。そういう理解でいいですか。

○委員長（秋山照雄） 堤課長。

○教育総務課長（堤 真由美） そのとおりでございます。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） この件でちょっと関連というか聞きたいんだけど、今、教職員の方、パソコンを主にどんなふうな感じで利用しているのかな、それ分かる。パソコンをどんなふうな形の中で利用しているの、もし分かったら。分からなきゃ、担当がいらないからあれだけでも。利用というか、一番どんなふうな感じで利用している。

○委員長（秋山照雄） 堤課長。

○教育総務課長（堤 真由美） 学校におきます業務で作成するものですとか、あとは子供たちの学籍ですとか成績ですとかそういったものを管理するとか、そういった形で。業務にはパソコンが常になければできないような状況ですので、皆さん、そのような形で使用しております。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） 結局、家庭との連絡というかな、調整というか、そういうものも今、パソコン使ってほとんどやっているという状況なの。いろんな学校のいろんな行事についても、緊急的なものがあるときにも、こうやってパソコン使って各家庭にやっているのかな。そういう活用もしているのかな、パソコンは、どうなのかな。

○委員長（秋山照雄） 堤課長。

○教育総務課長（堤 真由美） 保護者とのものにつきましてはメールなどで配信をしておりますので、パソコンのほうを使用してメールで送らせていただいています。

○委員長（秋山照雄） ほかに何かありますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） すみません、ちょっと今の質問に関連してですけれども、先ほど125台更新するということで、ウインドウズの11に対応できないものを更新するということなんですけれども、この125台というのは全体のどのぐらいに当たるんですか。

○委員長（秋山照雄） 堤課長。

○教育総務課長（堤 真由美） 教職員のパソコンが現在600台ございますので、そのうちの125台、令和8年度につきましては125台ということになっております。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） 今、令和8年度につきましてはということなんですけれども、来年度もまた同じような形で更新するものがあるということですか。

○委員長（秋山照雄） 堤課長。

○教育総務課長（堤 真由美） 計画的に購入をさせていただいておりますので、来年度も計画の予定がございます。

○委員長（秋山照雄） ほかにありますか。

山本副委員長。

○委員（山本 英） すみません、1人1台と書いてあるんですが、予備とかというのはどのぐらいあるんでしょうか、壊れたときに対応するものは。

○委員長（秋山照雄） 堤課長。

○教育総務課長（堤 真由美） 現在、予備はございませんが、すみません、予備はございません。

○委員長（秋山照雄） 山本副委員長。

○委員（山本 英） 予備がないということですが、壊れたときはどのぐらい修理にかかって、先生たちが1台ないと困るから、1人1台だと思うんですが、壊れたときに修理に出して戻ってくるのはどのぐらいかかるんでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 堤課長。

○教育総務課長（堤 真由美） 故障の内容にもよるかとは思いますが、代替品をお

借りするような形でそこは対応をしております。

○委員長（秋山照雄） 山本副委員長。

○委員（山本 英） じゃ予備がなく、壊れたときは違うものを借りて、その間は対応して、じゃ修理が来たら返すということで、分かりました。

○委員長（秋山照雄） ほかにありますか。

大久保委員。

○委員（大久保智勇） 条例で決まっているのかもしれないんですが、ちょっと私、分からないいのでお聞きしたいんですけども、今回、購入というふうにあるんで買取りだと思うんですけども、レンタルをしなかった理由というのは何かあるんですか。

○委員長（秋山照雄） 堤課長。

○教育総務課長（堤 真由美） レンタルにいたしますと、購入よりも費用がかさむということもございますので、購入という形でやらせていただいております。

○委員長（秋山照雄） ほかに。

大久保委員。

○委員（大久保智勇） パソコン、こういった機器は今、進化がすごく早いじゃないですか。早ければ3年、長くても5年で入替えになると思うんです。そういったときに3年で駄目になるもの、5年で駄目になるものというのを心配しないで、レンタルであれば時期が来たら更新、更新。確かにコスト的には購入のほうが安いかもしれないんですけども、長い目で見ると、レンタルのほうが修理とか保守とか、あるいは中に入っているデータの消去の費用とかそういったところをちょっと考えると、何かレンタルのほうがいいんじゃないかなというふうにちょっと僕は思ったんですけども、その辺、何かお考えがあればお願いします。

○委員長（秋山照雄） 堤課長。

○教育総務課長（堤 真由美） 予算を計上する、積算する関係でも、レンタルのほうも見積りのほういただいたりしておりますが、内容的には購入のほうがコスト的にも内容的にもよろしいということで購入にさせていただいております。

○委員長（秋山照雄） いいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第47号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第47号を終わります。

ここで、職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

次に、議案第46号 災害対策用備品（移動式冷房機器）購入売買契約締結の件を議題といたします。

当局より説明をお願いいたします。

森澤アセットマネジメント推進課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史） 続きまして、議案第46号 災害対策用備品（移動式冷房機器）購入売買契約締結の件につきましてご説明申し上げます。

議案の37ページをお願いいたします。

本案件につきましては、災害時における指定避難所22か所で活用する移動式の冷房機器77セットの購入売買契約についてであります。

契約の目的は、災害対策用備品（移動式冷房機器）の購入。契約方法は、一般競争入札による契約となります。契約金額は、消費税を含め1,110万5,864円であります。契約の相手方は、テルウェル東日本株式会社山梨支店支店長、梶原弘氏で、住所地は甲府市青沼一丁目

12番13号、N T T青沼ビル3階であります。

次に、提案理由でございます。この売買契約の締結につきましては、甲斐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を経る必要があることが理由であります。

続きまして、入札執行の経過について議会資料で説明いたします。

議会資料の13ページをお願いいたします。

入札執行の公告につきましては、4月8日水曜日に屋外掲示場及び公式ウェブサイトにより公示しております。入札参加の受付期間は、公告日から4月14日火曜日までの7日間とし、入札を4月27日月曜日に執行いたしました。

中段の表をご覧ください。

入札参加条件などにつきましては、過去の災害対策用備品等の購入に係る入札に準じて、山梨県内に本社・本店または営業所があり、かつ物品・役務の入札参加資格登録があるものを条件といたしました。

表の一番右になりますが、本件の応札者は、有限会社教材事務機センター、三和防災株式会社、テルウェル東日本株式会社山梨支店、東八防災株式会社、株式会社東ポン商会の5者であり、入札の結果、テルウェル東日本株式会社山梨支店を落札者として決定いたしました。

表の中ほどになりますが、予定価格は税抜き金額1,891万1,200円、落札金額は税抜き金額で1,009万6,240円、契約金額は税込み金額1,110万5,864円であります。

落札率につきましては、税抜き金額の予定価格と落札金額を比較し、881万4,960円の削減となり、53.4%の落札率であります。

入札結果により、5月8日金曜日に仮契約を締結し、本議案の議会議決後に本契約に移行いたします。

なお、納入期限につきましては、10月30日金曜日までを予定しております。

購入する移動式冷房機器の内容につきましては、気化式冷風機、ボールガード、収納カバーをワンセットとした77セットとなります。

以上が議案第46号 災害対策用備品（移動式冷房機器）購入売買契約締結の件についての説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

委員より、質疑等がありましたら、お願いいたします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） これ、77セットということなんですけれども、もうちょっとどういうものかどうか、もうちょっと詳しく聞きたいんですけれども。

○委員長（秋山照雄） 高橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） こちらは冷房機ですけれども、水の気化熱を利用して涼しい風を送る移動式の冷風機となっております。77台の配置先のほうにつきましては、指定避難所であります小・中学校及び各ふれあい館等を予定しております。小・中学校、双葉体育館、敷島総合文化会館にはそれぞれ4台、竜王南部公民館には2台、敷島地区の3ふれあい館にはそれぞれ1台を整備する予定としております。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。
加藤委員。

○委員（加藤敬徳） ふれあい館に4台って言っていましたか。すみません、聞きたいのは、どのぐらいの冷房能力があるか。例えば体育館みたいなところだと何台あれば冷えるとか、そういったことなんですけれども。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） こちらのほうにつきましては、1台につきまして、通常の周りの温度より5度低く送風の冷風を送ることが可能な機器となっております。

○委員長（秋山照雄） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳） じゃ、例えば学校の体育館ぐらいの広さだと何台設置すれば大体、全体冷えるのかというイメージなんですけれども。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） 現在、小・中学校の空調の整備をしております。それに補完する目的というところで、全てを冷やすというわけではなく、スポット的に冷やすというところで考えております。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。
赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） これは電動というかな、モーター式なの。発電ですか、それはどういうあれになっていますか。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） こちらのほうにつきましては、家庭用100ボルトの電源を使用して機器を動かすという仕組みになっております。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） そうすると、当然、災害のときは電気が停電になったりなんかした場合に発電機というのは当然必要になってくると思うけれども、それはどんなように対応しているの。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） 電源の確保についてですが、非常用発電機や外部給電機の活用により機器を使用したいと考えております。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） そうすると、当然77セットについては、そういったものに対応できるだけの発電機とかそういった装備は用意してあるということですか。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） こちらのほうにつきましては、各避難所に発電機用意しておりますので、十分賄えると考えております。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） ちょっと具体的な落札率という中で、53.4という大変非常に低くてありがたいんだけど、何か予定価格についてこれだけ安く落札できたってことは、ひとつ成果というかな。我々も評価するんだけど、最初の予定価格がちょっとおかしかったな、これは、違うかな。どうなんですか、その辺は。

○委員長（秋山照雄） 森澤課長。

○アセットマネジメント推進課長（森澤篤史） まず、今回入札かける前に当然、公告前ですけども、積算価格のほうは確認しております。予定価格のほうは適正でありました。今回、落札額につきまして、冷房機器本体がオープン価格という形の設定となっております。今回77セットを大量購入したということで落札率が下がったというか、そういった一番の要因でないかというように思っております。

○委員長（秋山照雄） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚） それが今言った、課長言ったとおり、我々もそれ信じるし、予定価格も間違いなかったと。業者も企業努力したり、いろんな大量に仕入れしたから安くなったという、単価がね、ということで理解する。

今後もやっぱりいろんな面で入札が、最近、いろんなあまり、この間も課長に言ったけれども、いろんな入札がね。入札率とかそういうのもよく考えなきゃならんと、99.8とか

99.9なんていうのあるから、そういったことも十分我々も。適正な入札ならいいんだけど、その辺は十分注意して入札にかけてもらえればありがたいと思いますが、よろしくまた今後、十分留意してやってもらえればありがたい。今回、非常によかったと評価します。

○委員長（秋山照雄） そのほか質疑はありませんか。

山本副委員長。

○委員（山本 英） すみません、これってメンテナンスとかってそういったものも結構要るんですか。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） こちらのほうにつきましては、定期的な点検や動作確認が必要になります。あと、2シーズンごとにフィルターの交換は必要になってくるものでございます。

○委員長（秋山照雄） 山本委員。

○委員（山本 英） それは自分たちでできるような簡単なものでしょうか、フィルターの交換だったりメンテナンスが。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） フィルターの交換のほうにつきましても難しいものではございませんので、職員のほうで交換が可能です。

○委員長（秋山照雄） そのほか質疑はありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子） 各避難所に複数台配備されるということなんですけれども、やはり日常使っていないといざというときに使えませんので、そういったことで、例えば学校施設での夏場の体育館のときに使うだとか、そういった計画というのは今現在あるんでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） 常に動作できるようにというところで、平時でも学校行事や部活動等に使っていただきたいと考えております。

○委員長（秋山照雄） 若尾委員。

○委員（若尾彰子） ぜひ、日頃使うのがとても大切だと思いますので周知をお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） そのほか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） 今の質問とちょっと関連しているんですけども、ちょっと話を聞いていると、日常、災害時じゃなくて日常も活用したほうがいいという意見がありました。同じくそういう意見なんですけれども、今、学校行事ってお話出ましたが、例えば自治会の夏祭りとかそういったものにも貸出しとか、そういったものを検討するお考えはありませんか。

○委員長（秋山照雄） 高橋課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） そこまで多岐にしまうと、ちょっと動作不具合等が出る可能性もあるので、学校での活用でとどめておきたいと考えております。

○委員長（秋山照雄） そのほかありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第46号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第46号を終わります。

ここで、職員の一部が退出のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時05分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

次に、議案第40号 甲斐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改

正の件を議題といたします。当局より説明をお願いいたします。

高橋防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（高橋正樹） お疲れさまでございます。引き続きよろしくをお願いいたします。

防災危機管理課から、議案第40号 甲斐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正の件につきまして、議案書の20ページ、議会資料の12ページをお願いいたします。

甲斐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の第2条中、620人を500人に改正を行うものであり、議会資料の12ページの新旧対照表のとおりでございます。

附則につきましては、公布の日から施行するものであります。

提案理由につきましては、現在の条例定数について、現状の消防団の実情に即した適切な定数に変更するため所要の改正を行うものでございます。

以上、議案第40号 甲斐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第40号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第40号を終わります。

これで条例等審査を終わります。

ここで、職員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時10分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

それでは、補正予算審査を行います。

議案第41号 令和8年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りいたします。審査は歳出から行い、説明は担当課ごとに説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） それでは、そのようにいたします。

初めに、政策戦略課より、2款総務費、1項総務管理費について説明をお願いいたします。
伊藤政策戦略課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） お疲れさまです。

政策戦略課の補正予算の内容につきましてご説明させていただきます。

補正予算説明書16ページ、17ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、5目企画費につきまして、補正前の額7億7,529万6,000円に2,327万6,000円の増額をお願いし、予算額を7億9,857万2,000円とするものであります。財源は全て一般財源であります。

内容につきましては、17ページ、説明欄、ナンバー016地方創生事業の増額であり、先月25日の総務常任委員会でご説明いたしました赤坂台総合公園等周辺エリア活性化基本計画策定に伴う委託料、また今定例会の市長の所信にありましてとおり、本市活用サンリオキャラクター選定に伴うキャラクターライセンス使用料及び関連経費、キャラクターノベルティ作成関連経費などであります。

なお、サンリオキャラクター使用に関しましては、使用期間が1年以上とした条件がありますので、現時点では今後の事務処理期間を考慮した上で本年の10月からの開始を見込み、令和10年3月末までの1年6か月の活用を予定しています。今年度に関しましては、半年

分の経費となる8,250万円を計上し、失礼いたしました。825万円を計上し、翌年度の支出予定額につきましては債務負担行為を設定しております。

ここで債務負担行為についてご説明いたしますので、補正予算説明書の31ページをお願いいたします。

表の中ほどの記載のとおり、令和9年4月1日から令和10年3月31日までの支出予定額は1,650万円になります。

以上で政策戦略課の補正予算の説明を終わります、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

委員より、質疑等がありましたら、お願いします。

若尾委員。

○委員（若尾彰子） このキャラクターライセンス使用料1,650万円なんですけれども、これ1年と半年でこの金額ということでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） 今年度に関しましては半年分の825万円を計上しており、債務負担行為に関しましては令和9年度分の1年度分の限度額1,650万円を計上しているところでございます。

○委員長（秋山照雄） 若尾委員。

○委員（若尾彰子） ということは、今後、キャラクター、クロミに決まったんですけれども、継続的に本市のほうでサンリオキャラクターと何かしらやっていくというのは毎回、毎回、その都度、このライセンス料が発生するということでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） キャラクターに関しましては年度更新というような形になるかと思いますので、継続的に使う場合に関しましては、その都度、予算対応が必要になるところでございます。

今回のほうに関しましては、キャラクターの活用前ということもありますので、いわゆる最小単位というか最低期間の予算計上のほうをお願いするところでございます。

○委員長（秋山照雄） 若尾委員。

○委員（若尾彰子） 活性化計画、ドラゴンパーク周辺の計画なんかも今後、数年、十数年にわたるような内容にはなっていくとは思いますが、このキャラクターをこれだけの

コストがかかっているわけですから、本当に効果的な方法を考えていかなければならないな
というのはすごく感じているところなんです、そのあたり、どういうふうに活用していく
とか、今の段階で出てきているものがあればお聞かせください。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） まず、庁内のほうに、庁舎内各所属にキャラクターを活用した
活性化案というか、活用をする案を提出して今いるところでありまして、各課から相当数の
活用案がこちらのほうに示されているところであります。

今後、その活用案をさらに実行に向けて検討する中で、活用策、本市の知名度向上とかそ
ういったものにつながるようなキャラクターの活用については実行をしていきたいというふ
うに考えておるところでございます。

○委員長（秋山照雄） 若尾委員。

○委員（若尾彰子） 分かりました。ぜひ、皆さんの、市の職員さんの方の意見を活用してい
ただきたいと思います。

あと1つ確認なんですけれども、今回、クロミに決まったのでこの金額なのか、それとも
サンリオキャラクターのどのキャラクターを選んでもこれだけの金額がかかるのか、そのあ
たりはいかがでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 伊藤課長。

○政策戦略課長（伊藤 敦） キャラクターに関しましては、種類が関係なく統一の金額とな
っております。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） なければ質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時18分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

次に、税務課より、2款総務費、2項徴税費について説明をお願いします。

井上税務課長。

○税務課長（井上千悦子） 大変お疲れさまでございます。

税務課の補正予算につきましてご説明させていただきます。

初めに、歳出予算についてご説明いたします。

補正予算説明書の16ページ、17ページをお願いいたします。

16ページ中段、2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費、補正前の額1億2,108万6,000円から993万6,000円の増額をお願いし、合計1億3,102万2,000円とするものでございます。財源は一般財源でございます。

補正予算をお願いする事業につきましては、17ページ、説明欄の015調整給付金給付事業になります。

事業内容につきましては、令和6年度補正予算により実施いたしました国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した定額減税との一体的措置として、低額減税し切れないと見込まれるものに対し給付した調整給付金の事務費の実績額が確定したことに伴い、993万6,000円の返還金を計上するものでございます。

これで税務課の歳出の補正予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

委員より、質疑等がありましたら、お願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳） ちょっと教えていただきたいんですけども、今、事務費の返還というふうなちょっとお話が出たと思うんですけども、これの元の事業自体は、例えばもともとの予定していた、想定していた事業費より実際は小さかったということなんですかね。

○委員長（秋山照雄） 井上課長。

○税務課長（井上千悦子） こちらの交付金を活用するに当たって、事務費として予算計上していたものより実際は使用がなかったということに伴っての返還ということになっております。

以上です。

○委員長（秋山照雄） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） なければ質疑を終了します。

続いて、歳入について行います。

1 款市税について説明をお願いします。

井上税務課長。

○税務課長（井上千悦子） 引き続きよろしくお願いいたします。

歳入予算の補正予算についてご説明させていただきます。

補正予算説明書の 8 ページ、9 ページをお願いいたします。

税務課から、1 款市税についてご説明いたします。1 款市税、3 項軽自動車税、1 目環境性能割、1 節現年課税分、補正前の額1,900万円から1,600万円を減額し300万円とするものでございます。減額の理由につきましては、令和 8 年度の地方税法の改正に伴い、環境性能割が令和 8 年 3 月 31 日をもって廃止となったことに伴うものでございます。

なお、廃止に伴う減収分については後ほど財政課からご説明いたしますが、8 ページ中段、10 款地方特例交付金で措置されることとなっております。

これで税務課の歳入補正予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

委員より、質疑等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） ないようですので、質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2 時 2 3 分

再開 午後 2 時 2 4 分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

次に、財政課より、9 款環境性能割交付金から 22 款市債まで一括で説明をお願いいたします。

深野財政課長。

○財政課長（深野竜太） お疲れさまです。

それでは、このたびの一般会計補正予算（第 1 号）の補正額 7 億 4,291 万 2,000 円の財源

となります歳入予算についてご説明させていただきます。

議案関係フォルダー内の令和8年度6月補正予算説明書の8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入予算のうち、9款環境性能割交付金から22款市債についてご説明させていただきます。

初めに、9款環境性能割交付金です。1項1目1節環境性能割交付金2,500万円の減額につきましては、本年3月末に環境性能割が廃止されたことに伴い減額するものであります。

次に、10款地方特例交付金です。1項1目1節地方特例交付金4,100万円の増額につきましては、環境性能割の廃止に伴います減収分として交付されます軽自動車税及び自動車税減収補填特例交付金をそれぞれ増額するものであります。

次に、15款国庫支出金です。2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、2節環境衛生費補助金1億93万7,000円の増額につきましては、脱炭素社会推進事業において国の交付金の内示があり、物価上昇分が増となったこと。また、LED照明などの更新に係る撤去費が交付金の対象となったことに伴い、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金を増額するものであります。

次に、9目教育費国庫補助金、1節小学校費補助金1億751万1,000円の減額につきましては、次期校務支援システム構築委託に係る補助金の交付決定に伴い、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金を増額するとともに、国の公立小学校の教育費無償化事業におきまして、当初予算を計上した際には国2分の1、県2分の1の補助率が示されておりましたが、県補助金として市町村に交付されることが確定したことに伴いまして、給食費負担軽減補助金を減額し、それぞれの差引き分を計上するものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

次に、3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金52万1,000円の増額につきましては、本年10月1日に施行されます育児期間中の国民年金保険料免除制度に対応するためのシステム改修に係る国民年金市町村事務費交付金を増額するものでございます。

次に、16款県支出金です。2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金18万円の増額につきましては、熱中症の予防対策のため自治会が地区公民館などを開放することに対する助成金に係る涼み処開放助成事業費補助金を計上するものでございます。

次に、5目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金202万4,000円の増額につきましては、新規就農者育成総合対策事業の申請希望者の増及び補助金交付額の引上げに伴い、新規

就農者育成総合対策事業費補助金を増額するとともに、有機農産物の生産を行っている民間事業者が粉砕機を導入することで補助金の採択を受けたことに伴いまして、山梨未来創造農業推進事業費補助金を計上するものでございます。

次に、9目教育費県補助金、1節小学校費補助金1億1,191万1,000円の増額につきましては、先ほど国庫支出金のパートでご説明した内容と重複しますが、国の公立小学校の給食費無償化事業において、当初予算を計上した際には国2分の1、県2分の1の補助率が示されておりましたが、県補助金として市町村に交付されることが確定したことに伴い、給食費負担軽減補助金を増額するものでございます。

次に、18款寄附金です。1項寄附金、10目1節教育費寄附金3万円の増額につきましては、小学校の机、椅子の購入費用に活用してもらいたいと寄附を受けたことに伴い、増額するものでございます。

次に、19款繰入金です。1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金3億4,776万1,000円の増額につきましては、今回の補正予算における財源不足分を繰り入れるものでございます。

なお、財政調整基金の6月補正時点での令和8年度末現在高見込額は37億2,143万2,000円という状況でございます。

次に、8目1節公共施設等整備基金繰入金1,348万5,000円の減額につきましては、脱炭素社会推進事業におきまして、国の交付金の補助対象事業が拡大となったことに伴い、減額するものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。

次に、15目1節特定事業ふるさと応援基金繰入金100万円の減額につきましては、クラウドファンディングで集まった甲斐梅の里クロスカントリー大会への寄附金を特定事業ふるさと応援基金に積み立て、当初予算においては大会への補助金の財源を全額基金からの繰入金としておりましたが、公益財団法人ライフスポーツ財団から100万円の支援金を受けたことにより減額するものでございます。

次に、21款諸収入です。5項1目雑入、1節総務費雑入430万円の増額につきましては、令和7年度に申請しました一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業におきまして、一般コミュニティ助成事業に大明神自治会、万才一區自治会が採択されましたため、コミュニティ助成事業助成金を計上するものでございます。

次に、9節教育費雑入644万4,000円の増額につきましては、中下条地区の埋蔵文化財包

蔵地における民間開発に伴い、緊急発掘調査を実施するため、原因者となる事業者から埋蔵文化財調査負担金を受けること。また、甲斐梅の里クロスカントリー大会の経費に充てるため、公益財団法人ライフスポーツ財団から子ども活動支援金を受けたことに伴い、増額するものでございます。

次に、22款市債です。1項市債、1目総務債、4節公共施設等適正管理推進事業債1億3,470万円の増額につきましては、釜無川レクリエーションセンター解体工事に係る経費に充当するため増額するものでございます。

次に、3目衛生債、3節一般補助施設整備等事業債2,410万円の増額につきましては、国の補助金の増額内示に伴い、脱炭素社会推進事業における竜王庁舎ZEB化改修、公共施設照明LED化改修などに係る経費に充当するため増額するものでございます。

次に、6目商工債、1節緊急自然災害防止対策事業債1億2,540万円の増額につきましては、双葉地区拠点工業団地内水路整備に係る経費に充当するため増額するものでございます。

次に、9目教育債、4節公共施設等適正管理推進事業債660万円の増額につきましては、双葉ふれあい文化館空調室外機取替工事に係る経費に充当するため増額するものでございます。

次に、地方債の現在高の見込みに関する調書につきましてご説明させていただきますので、補正予算説明書の32ページをお開きください。

表の一番下の行が合計でありまして、中ほどの列、令和8年度中の起債見込額の補正額にありますとおり、今回の補正で2億9,080万円を増額しますと、右隣の本年度の起債の発行見込額は22億6,420万円となりまして、一番右の列にありますとおり、令和8年度末の現在高が213億1,877万3,000円となる見込みでございます。

以上が補正予算（第1号）の歳入予算の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

委員より、質疑等がありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄） ないようですので、質疑を終了します。

これで、歳入の質疑を終わります。

これより議案第41号の討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第41号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第41号を終わります。

次に、議案第50号 令和8年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

財政課より、19款繰入金から22款市債まで一括で説明をお願いいたします。

深野財政課長。

○財政課長（深野竜太） 続きまして、一般会計補正予算（第2号）の補正額1億6,593万5,000円につきまして、財源となります歳入予算についてご説明させていただきます。

追加議案（初日）フォルダーの中にあります補正予算説明書になります。8ページ、9ページをお願いいたします。

初めに、19款繰入金です。1項基金繰入金、8目1節公共施設等整備基金繰入金1億163万5,000円の増額につきましては、篠原地区公園の整備工事等に係る経費に充当するため繰り入れるものでございます。

次に、22款市債です。1項市債、7目土木債、10節地域活性化事業債6,430万円の増額につきましては、篠原地区公園の整備に係る植栽工事の経費に充当するため増額するものでございます。

次に、地方債の現在高の見込みに関する調書につきましてご説明させていただきますので、12ページをお願いいたします。

この表は、先ほどご説明させていただきました補正予算（第1号）の増額を含めた表となります。左から4列目、補正前の額の一番下の段にあります合計のとおり、補正前の起債見込額22億6,420万円に今回の補正額6,430万円を増額いたしますと、本年度の起債の発行見込額は23億2,850万円となり、一番右の列にありますとおり、令和8年度末の現在高は213億8,307万3,000円となる見込みでございます。

以上が補正予算（第２号）の歳入予算の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願
いたします。

○委員長（秋山照雄） 説明が終わりました。

委員より、質疑等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） ないようですので、質疑を終了します。

これより議案第50号の討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第50号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第50号を終わります。

これで補正予算の審査を終わります。

以上をもちまして本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。慎重審議ご
苦労さまでした。

ここで暫時休憩し、職員が退室します。

ここで休憩を取ります。

2時50分再開でお願いいたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時50分

○委員長（秋山照雄） 会議を再開します。

次に、その他を行います。

私から、1点、前回の委員会で話がありました視察研修についてご意向を確認させていただきたいと思います。

視察内容など、どなたかご意向があればお願いしたいと思います。

若尾委員。

○委員（若尾彰子） 岩手県紫波町というところが駅前の総合的な開発を手がけておりまして、今回、竜王駅北口の再整備の参考になるかなと思いましたので、岩手県紫波町の視察を提案いたします。

そのほかにも幾つか自治体をリストにして事務局に提出しておりますので、委員長、副委員長と事務局のほうでご検討いただければありがたいです。

○委員長（秋山照雄） ただいま若尾委員から岩手県紫波町の推薦の意向がありました。そのほかまだ4か所が若尾委員から出ておりますけれども、これからその内容で視察先を検討したいと思いますのですが、日程等につきましては委員長にご一任していただいてよろしいでしょうか。まだ、ここまで行かん。

その案がありまして、若尾委員から長野県塩尻市、中心市街地でのまちづくりへの取組、富山県氷見市、公共施設マネジメントということでその推薦。新潟県南魚沼市、遊休公共施設の民間活用、それとあと1か所、石川県小松市、駅周辺を核としたまちづくりという中で今、提案が5か所出ておりますので、これについて皆さん、何かご意見があったら伺いたいと思いますけれども。もうちょっと具体的に聞きたいとか、話がしたいというふうな意見がありましたら、この際ちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

山本委員。

○委員（山本 英） すみません、僕も何個かちょっとピックアップしてあるんですけれども、今日までだって言っていたので、後で出しゃいいのかなと思っていたんですが、どうしたほうがいいんでしょうか。

○委員長（秋山照雄） 今、言って。

○委員（山本 英） 言葉でじゃ。藤枝、条件付市有地売却と公共型プロポーザル式に事業者を募集して実際建っていると思うんですけれども、そういったところがありまして。あと、新潟、燕三条。技術職とかそういったところの、すみません、ちょっとメモしておいたんですが、ちょっと待ってください。あと長岡ですね。駅前に教育機関と高専、公企業、行政をつなぐための拠点として何かいろいろやっているみたいなので。

○委員長（秋山照雄） 何か所。

○委員（山本 英） この３か所、あれしておきます。

○委員長（秋山照雄） 今、山本副委員長のほうから３か所の提案がありました。若尾委員のほうからは５か所の提案があります。その中で今ここで皆さんと一緒に決めるというのはちょっと不可能だと思いますので、私、委員長にご一任していただき、事務局と相談しながら決めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） じゃ、そのようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
す。

次に、委員より、その他何かありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄） ないようですので、事務局より何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄） なければ、その他を終了します。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 ２時５６分